



冬期に向け事象を発生させない対策を構築しよう！

2019年度 冬期の取組みについて

10月17日に地本は新潟支社より「2019年度冬期の取組みについて」の提案を受けました。昨年は暖冬小雪であったため一昨年に発生した雪害による輸送障害対策の効果を確認できなかったものもあり、2019年度も昨年の取組みを継続することを基本に説明が行われました。

昨年から新たな取組みとして行われた簡易型乗用除雪機械「とらん丸」の運用方や、E129系ディスクブレーキ凍結確認などに課題を残す内容となりました。

冬期体制の期間、社員運用計画

- 冬期における社員運用計画は12/15～、営業の多客対応はガーラ湯沢の営業にあわせ12/14～。開始前の雪害等は支社企画部門からの応援で対応する。
- テンポラリースタッフは12/15または20日～(大白川は12/1～)となるがそれ以前の対応は個別契約とする。効率的な運用から常勤から巡回除雪にシフトしている。

簡易型乗用除雪機械「とらん丸」の運搬、運用方法に課題

- 教育は11月から始め、対象は事務職社員以外全社員を基本にする。
- 載線箇所の調査を現在も継続中。また運搬業者も新潟以外未定。

その他今冬期の取組み(これまでの議論を一部反映)

- ディスクブレーキ凍結確認は今年も継続するが、気象予報等で行わない日を設定することを検討中。防風ネット、留置番線変更は今年も実施する。
- 吉田駅に投排雪保守用車を配置、見附駅にMRを配置する。
- 倒木対策として多量の降雪時には、米坂線、磐越西線への伐採作業員を配置。
- E653系窓ガラス割れ対策は原因が特定されないので継続する。

その他の提案事項は交渉メモを参考下さい。

東日本ユニオンに加入して問題を改善しよう